令和4年度補正予算（案）住宅の省エネリフォーム補助金概要

①住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経産省・環境省)
②高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経産省)
③こどもエコすまい支援事業(国交省)

※本資料は、令和4年11月8日発表資料より引用しています。
※詳細や最新情報はＨＰにてご確認ください

株式会社LIXIL

2022年11月

LIXIL

Copyright © LIXIL Corporation. All rights reserved.

CONTENTS

1 令和4年度補正予算（案）住宅の省エネリフォーム補助金について

2住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等の概要

3こどもエコすまい支援事業について

4 事業者登録について（全補助金共通）

5 その他の情報

6 申請スケジュール・問合せ先

※本資料は、令和4年11月8日発表資料より引用しています。変更になる場合が、ありますのでご了承ください。

1-1 令和4年度補正予算（案）住宅の省エネリフォーム補助金について

制度の目的

２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化への支援を強化する

① 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等(経産省・環境省)　1,000億円

② 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経産省)　300億円

③ こどもエコすまい支援事業(国交省)　1,500億円

①はリフォームのみ対象、②③は新築・リフォームが対象

本セミナーでは①の補助金を主に解説いたします。

<ポイント>

2022/11/8以降の工事契約分が対象

事業者登録が①～③全ての補助金で必要（こどもみらい住宅支援事業の事業者登録が使える）

①～③を合わせて申請できる見込み

各事業をワンストップで利用可能にする支援を3省庁が連携して行います。

※令和4年11月8日発表資料より引用

1-2 令和4年度補正予算（案）住宅の省エネリフォーム補助金について

窓リフォーム
だけで200万円
補助率1/2相当額

工事内容		制度名称	補助対象	補助額
① 省エネ 改修	1） **高断熱窓の設置**	**①窓からエコ（仮称）** 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等	高性能の断熱窓 （熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）	リフォーム工事内容に応じて定める額（補助率1/2相当等） 上限200万円／戸
	2） **高効率給湯器の設置**	**②高効率給湯器** 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業補助金	高効率給湯器 （(a)家庭用燃料電池、(b)ヒートポンプ、(c)ハイブリット給湯器）	定額 (a)15万、(b)(c)5万円
	3） **開口部・躯体等の省エネ改修工事**	**③こどもエコすまい** こどもエコすまい支援事業	開口部・躯体等の一定の断熱改修、エコ住宅設備（節湯水栓、高断熱浴槽等）の設置	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円／戸* *子育て世帯・若者世帯は、上限45万円/戸（既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸） *安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸
②その他のリフォーム工事 （①１）～３）のいずれか工事を行なった場合に限る）		こどもエコすまい支援事業 「こどもエコすまい」	住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	

上記からわかるように、３つの補助制度ですが、合わせて申請が可能になります。

※令和4年11月8日発表資料より引用

①窓からエコ（仮称）

制度の目的

既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、
断熱窓への改修による速攻性の高いリフォームを推進

窓の断熱リフォームに特化した補助金制度

- 既存住宅の早期の省エネ化による、エネルギー価格高騰への対応
  （冷暖房費負担の軽減）
- 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約７割削減（2013年度比）への貢献
- 2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献

※令和4年11月8日発表資料より引用

2-3 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等の概要

①窓からエコ（仮称）

補助対象

対象工事： **住宅所有者等**がリフォーム事業者に工事を発注（工事請負契約）して実施する以下のリフォーム工事

窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事
（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）（**事業者が申請**）

玄関ドアは対象外
「こどもエコすまい」で申請

※ 補正予算案閣議決定日（**令和4年11月8日**）**以降**に契約を締結し、
事業者登録（令和5年1月中旬～**遅くとも令和5年11月30日（予定）**）後に着工したものに限る。

住宅所有者等	本事業にてリフォームする住宅の所有者（法人を含む）、居住者又は管理組合・管理組合法人をいう。（**世帯は問わない**） 対象(例)　→賃貸マンションのオーナーや借主・買取再販事業者（工事は別会社へ発注） 対象外(例)　→買取再販事業者（工事も自社で行う）・非住宅 併用住宅（居住スペースの工事は対象）

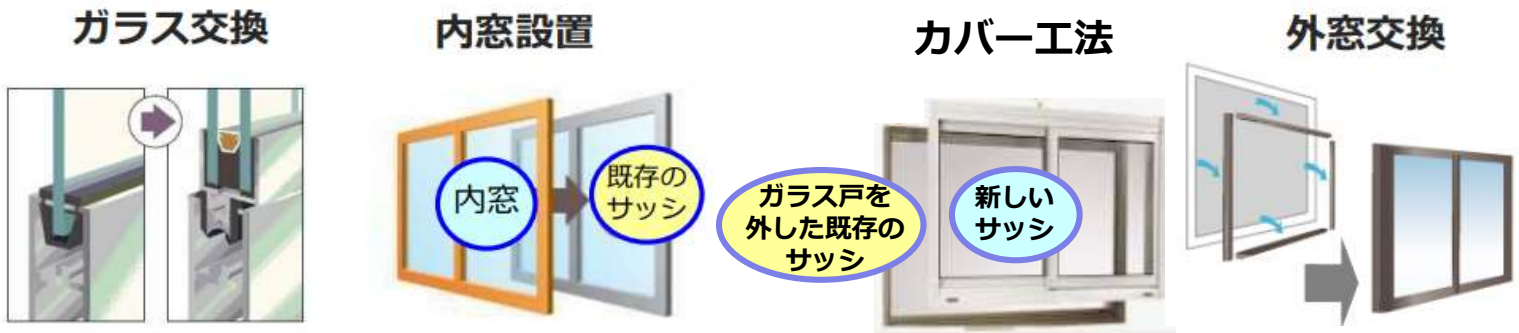
※令和4年11月8日発表資料より引用

①窓からエコ（仮称）

窓の性能

対象住宅の種類に応じて下表に掲げる熱貫流率の基準を満たすものが、補助金交付対象。

住宅の種別	ガラス交換	内窓設置	カバー工法	外窓交換 (はつり工法)
戸建住宅および 低層集合住宅（3階建以下）	Uw1.9 以下	Uw1.9 以下	Uw1.9 以下	Uw1.9 以下
中高層集合住宅 （4階建以上）	Uw1.9 以下	Uw1.9 以下	Uw2.3 以下	Uw1.9 以下



※令和4年11月8日発表資料より引用

2-5 住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等の概要

①窓からエコ（仮称）

補助額

戸建住宅・低層集合住宅（３階建以下の集合住宅）における補助額

補助金は定額ですが、見積額の1/2相当になるイメージです。

グレード	熱貫流率	大きさ区分	ガラス交換		内窓設置		カバー工法・外窓交換(はつり工法)	
			面積	1枚あたりの補助額	面積	1箇所あたりの補助額	面積	1箇所あたりの補助額
SS	Uw1.1以下	大	1.4㎡以上	48,000	2.8㎡以上	124,000	2.8㎡以上	183,000
		中	0.8㎡以上1.4㎡未満	30,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	84,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	136,000
		小	0.8㎡未満	8,000	1.6㎡未満	53,000	1.6㎡未満	91,000
S	Uw1.5以下	大	1.4㎡以上	32,000	2.8㎡以上	84,000	2.8㎡以上	124,000
		中	0.8㎡以上1.4㎡未満	21,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	57,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	92,000
		小	0.8㎡未満	5,000	1.6㎡未満	36,000	1.6㎡未満	62,000
A	Uw1.9以下	大	1.4㎡以上	26,000	2.8㎡以上	69,000	2.8㎡以上	102,000
		中	0.8㎡以上1.4㎡未満	17,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	47,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	76,000
		小	0.8㎡未満	4,000	1.6㎡未満	30,000	1.6㎡未満	51,000

※令和4年11月8日発表資料より引用

①窓からエコ（仮称）

補助額

中高層集合住宅（４階建以上の集合住宅）における補助額

グレード	熱貫流率	大きさ区分	ガラス交換		内窓設置		カバー工法・外窓交換(はつり工法)	
			面積	1枚あたりの補助額	面積	1箇所あたりの補助額	面積	1箇所あたりの補助額
SS	Uw1.1以下	大	1.4㎡以上	48,000	2.8㎡以上	124,000	2.8㎡以上	221,000
		中	0.8㎡以上1.4㎡未満	30,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	84,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	151,000
		小	0.8㎡未満	8,000	1.6㎡未満	53,000	1.6㎡未満	93,000
S	Uw1.5以下	大	1.4㎡以上	32,000	2.8㎡以上	84,000	2.8㎡以上	150,000
		中	0.8㎡以上1.4㎡未満	21,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	57,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	102,000
		小	0.8㎡未満	5,000	1.6㎡未満	36,000	1.6㎡未満	63,000
A	Uw1.9以下	大	1.4㎡以上	26,000	2.8㎡以上	69,000	2.8㎡以上	123,000
		中	0.8㎡以上1.4㎡未満	17,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	47,000	1.6㎡以上2.8㎡未満	84,000
		小	0.8㎡未満	4,000	1.6㎡未満	30,000	1.6㎡未満	52,000
B	Uw2.3以下		—	—	—	—	検討中（カバー工法のみ）	

※令和4年11月8日発表資料より引用

新制度対象代表商品例（登録予定）（全国一律）

ご注意）11月8日公開情報にて記載しております。詳細情報公開により変わる場合がございますので最新情報をご確認ください

商品	制度	住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業等【窓からエコ補助金（仮称）】
		Aグレード
	U値基準	1.9
【内窓】インプラス（含むfor Renovation）	Low-E複層	○
	一般複層	×
	単板	×
【カバー工法】リプラス	高断熱汎用枠	△※
	専用枠	×
	汎用枠	×
【カバー工法】リフレム樹脂窓＋EW（カバーモール）	EW TG	○
	EW PG	○

表中　○：対象　△：一部品種・限定ガラス条件のみ対象
対象製品においてもガラス等の条件があります、詳しくは商品リストを確認ください（別途公開予定）

※引違い・開き・FIXが対象

新制度対象代表商品例（外窓交換）

①窓からエコ（仮称）

ご注意）11月8日公開情報にて記載しております。詳細情報公開により変わる場合がございますので最新情報をご確認ください。

商品		制度	住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業等【窓からエコ補助金（仮称）】
			Aグレード
		U値基準	1.9
レガリス			○
EW（含むforDesign）＊上げ下げ窓除く	トリプルガラス	クリプトン	○
		アルゴン	○
	ペアガラス	樹脂スペーサー	○
		アルミスペーサー	○
FG-F			○
LW	トリプルガラス	クリプトン	○
		アルゴン	○
	ペアガラス	Low-E	○
TW＊採風勝手口ドア除く	トリプルガラス	クリプトン	○
		アルゴン	○*
	ペアガラス	アルゴン	○*
TW防火戸	トリプルガラス	Low-E	○
	ペアガラス	Low-E	△
サーモスⅡH・L／FG-H・L		アルゴン	△

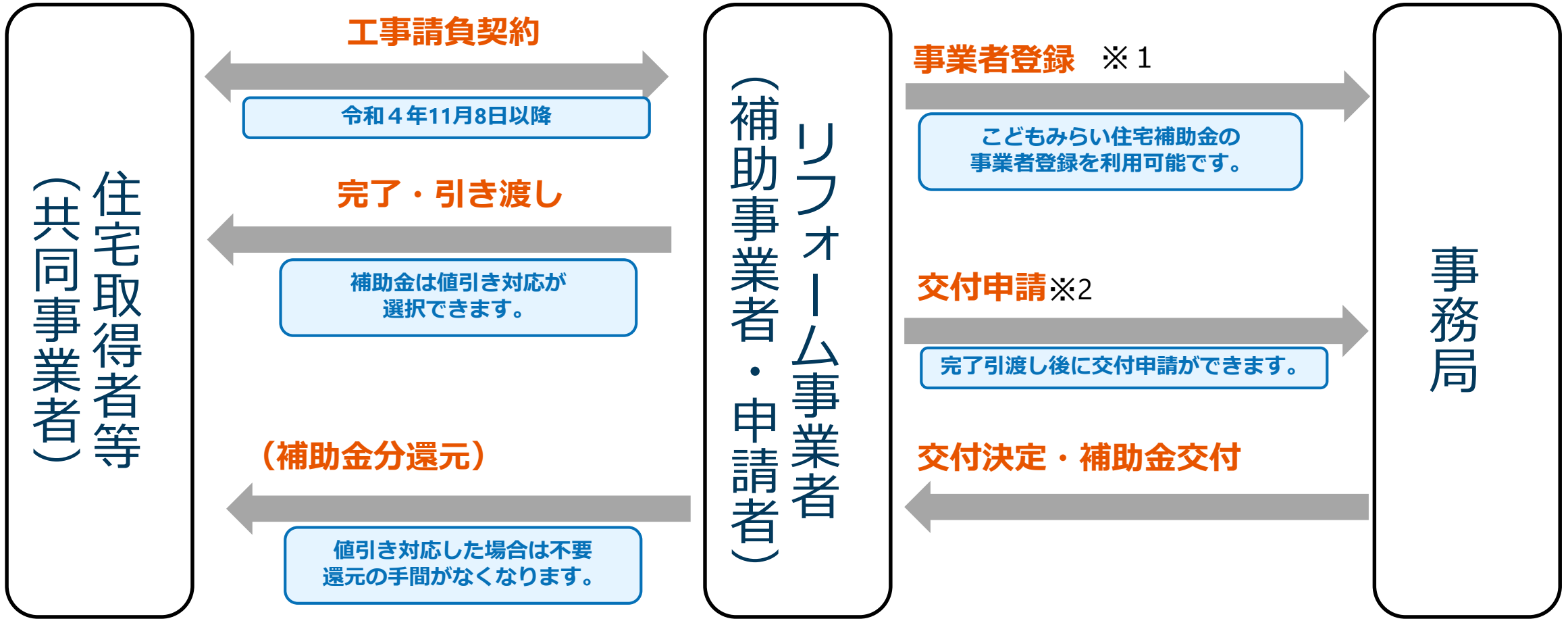
表中　○：対象　△：一部品種・限定ガラス条件のみ対象
対象製品においてもガラス等の条件があります、詳しくは商品リストを確認ください（公開予定）※こどもエコすまい支援事業対象品は現制度の条件にて記載

申請の流れ（制度全体共通）

①窓からエコ（仮称） ②高効率給湯器 ③こどもエコすまい

本事業の申請には、**事業者登録が必要**になります。一般消費者は申請者にはなれません。

<申請フロー図>



※１　事業者登録の時点で対象住宅の特定は不要。事業者登録後に対象住宅のリフォーム着工が可能になる。
契約は事業者登録の前でも可。

※令和4年11月8日発表資料より引用

こどもエコすまい支援事業について

3-1 こどもエコすまい補助金とは

③こどもエコすまい

制度の目的

子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能（ＺＥＨレベル）を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050年カーボンニュートラルの実現を図ることを目的とした事業

補助対象

こどもみらい住宅支援事業と同じ

注文住宅の新築	子育て世帯又は若者夫婦世帯 が所有者かつ自ら居住　★	新たに発注(工事請負契約)する住宅の新築 ※工事請負契約が結ばれない工事は対象外
新築分譲住宅の購入	子育て世帯又は若者夫婦世帯 が所有者かつ自ら居住　★	購入(売買契約)する新築住宅の購入 ※宅地建物取引業の免許を有する事業者からの購入に限る ※売買契約締結時点において、完成（完了検査済証の発出日）から１年以内であり、人の居住の用に供したことのないもの
リフォーム	**全世帯対象。 所有者は法人でも可。**	**所有者等が施工者に工事を発注(工事請負契約)して 実施するリフォーム工事 ※所有者等とはリフォーム住宅の所有者(法人含む)、居住者又は管理組合・管理組合法人 ※工事請負契約が結ばれない工事は対象外**

※令和4年11月8日発表資料より引用

3-2 こどもみらい住宅支援との違い

<リフォーム>

③こどもエコすまい

補助金	こどもみらい住宅支援事業	こどもエコすまい支援事業	変更点
省庁	**国交省**	**国交省**	
改修基準	**省エネ基準レベル以上**	**省エネ基準レベル/ZEHレベル**	基準により一部補助額が変更
申請者	住宅事業者（施工業者・販売事業者） ※補助金は所有者（工事発注者）へ還元	住宅事業者（施工業者・販売事業者） ※補助金は所有者（工事発注者）へ還元	
事業者登録	必要（ポータルサイトで登録）	必要（ポータルサイトで登録）	
対象	戸建て・共同住宅、全世帯対象	戸建て・共同住宅、全世帯対象	
リフォーム (部分改修) 対象工事	**・窓・ドアの断熱改修** ・外壁・屋根・天井又は床の断熱改修 ・エコ住宅設備の設置 ・子育て対応改修／バリアフリー改修 ・空気清浄機能・換気機能又はエアコンの設置 ・耐震改修　・リフォーム瑕疵保険への加入 ・ホームエレベーターの設置	**・窓・ドアの断熱改修** ・外壁・屋根・天井又は床の断熱改修 ・エコ住宅設備の設置 ・子育て対応改修／防災性向上工事 バリアフリー改修 ・空気清浄機能・換気機能エアコンの設置 ・リフォーム瑕疵保険への加入	【補助対象工事が一部変更】 耐震改修　→ 対象外へ ホームエレベーターの設置　→ 対象外へ 蓄電池の設置　→ 追加
補助額	リフォーム：最大30万円　条件により60万円	リフォーム：最大30万円　条件により60万円 省エネ基準レベルとZEHレベルの補助額が異なる	開口部の性能が省エネ基準レベルとZEHレベルで補助額が異なる
条件	1 申請あたり5万円以上	・1 申請あたり5万円以上 ※他補助金と1申請で行う場合は2万円以上	**「窓からエコ」もしくは「高機能給湯器」と同時に申請する場合は2万円以上から申請可**
必要書類等	免許証など個人を証明するもの	免許証など個人を証明するもの	
補助金申請	工事完了後申請（事業者登録後）	工事完了後申請（事業者登録後）	
申請手間	◎（必要書類も少なく簡易）	◎（必要書類も少なく簡易）	

5万未満も対象になるので、
対象範囲が広がります。

補助金額例　「エコ窓」+「こどもエコすまい」

①窓からエコ（仮称）　③こどもエコすまい

【2階建て　4LDK + S】



番号	サイズ	補助額「高断熱窓」	箇所	補助額＜計＞窓からエコ補助金（仮称）	補助額「こどもエコすまい」
内窓①	大	69,000	3	207,000	
内窓②	中	47,000	6	282,000	
内窓③	小	30,000	4	120,000	
玄関ドア	大				34,000
小計				609,000	34,000
合計				643,000円	

高断熱窓と合わせて申請すると2万円以上で申請できる。

※令和4年11月8日発表資料より引用

補助金額例　「エコ窓」+「こどもエコすまい」

①窓からエコ（仮称）　③こどもエコすまい

【2階建て　4LDK + S】



番号	サイズ	補助額「高断熱窓」	箇所	補助額＜計＞窓からエコ補助金（仮称）	補助額「こどもエコすまい」
内窓①	大	69,000	3	207,000	
内窓②	中	47,000	6	282,000	
内窓③	小	30,000	4	120,000	
トイレ					20,000
小計				609,000	20,000
合計				629,000円	

高断熱窓と合わせて申請すると2万円以上で申請できる。

※令和4年11月8日発表資料より引用

補助金額例　「エコ窓」＋「こどもエコすまい」

①窓からエコ（仮称）　③こどもエコすまい

【リビング工事のみ改修】





勝手口ドア

番号	サイズ	補助額「高断熱窓」	箇所	補助額＜計＞窓からエコ補助金（仮称）	補助額「こどもエコすまい」
内窓①	大	69,000	1	69,000	
内窓②	中	47,000	1	47,000	
内窓③	小	30,000	1	30,000	
勝手口ドア	中		1		30,000
小計				146,000	30,000
合計				176,000円	

高断熱窓と合わせて申請すると2万円以上で申請できる。

※令和4年11月8日発表資料より引用

新制度対象代表商品例

③こどもエコすまい

ご注意）11月8日公開情報にて記載しております。詳細情報公開により変わる場合がございますので最新情報をご確認ください。

商品	制度	こどもエコすまい支援事業開口部断熱改修※	
		ZEHレベル	省エネ基準レベル
	U値基準（ドア）	＊6地域（2.3）	＊6地域（4.65）
インプラス （含むfor Renovation）	Low-E複層	○	○
	一般複層	○	○
	単板	×	○
リプラス ＊上げ下げ窓の一部・高所用横すべり除く	高断熱汎用枠	○	○
	専用枠	○	○
	汎用枠	○	○
リフレム樹脂窓＋EW （北海道限定カバーモール）	EW TG	×	×
	EW PG		
リシェント玄関ドア3	高断熱仕様	○	○
	k2仕様	△	○
	k4仕様	△	○
リシェント玄関ドア3 防火戸	k2仕様	○	○
	k3仕様	△	○
	k4仕様	△	○
リシェント玄関引戸2	PG仕様	△	△
	SG仕様	×	×
リシェント勝手口	断熱仕様	×	○
	アルミ仕様		×

表中　○：対象　△：一部品種・限定ガラス条件のみ対象
対象製品においてもガラス等の条件があります、詳しくは商品リストを確認ください (公開予定)※こどもエコすまい支援事業対象品は現制度の条件にて記載

Confidential

事業者登録について（全補助金共通）

「こどもみらい住宅支援事業」の登録事業者について

「こどもみらい住宅支援事業」において事業者登録を受けている者については、
本事業の事業者登録の希望を表明したものとみなし、以下の日以降に着工したものが補助対象。
（所定の手続きにより反対の意思表示がなされた場合を除く）

・本事業の事務局開設日（令和４年12 月中旬予定）
・開設日以降にこどもみらい住宅支援事業に登録申請した場合は、その申請日

事業者登録を事前に行えるので、工事を速やかに着工できます。

「こどもみらい住宅支援事業」で事前に登録がお勧め。

https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/news/2022110801.html

・本事業への参加希望時の追加書類は不要

・「こどもみらい住宅支援事業」のよくある質問（新事業について）

https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/assets/docs/new_subsidy_system.pdf

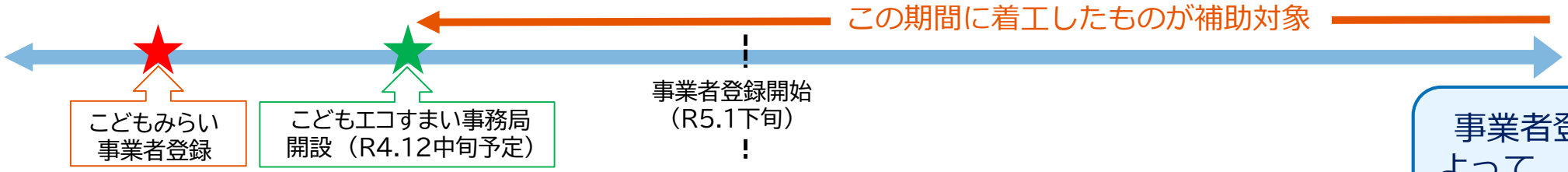
4-2 事業者登録について（全補助金共通）

①窓からエコ（仮称）　②高効率給湯器　③こどもエコすまい

①こどもみらい住宅支援事業の登録事業者が補助申請を行う住宅の新築・リフォーム工事

1）「本事業の事務局開設日（R4.12中旬予定）」**以前に**こどもみらい住宅支援事業の事業者登録を行っている場合

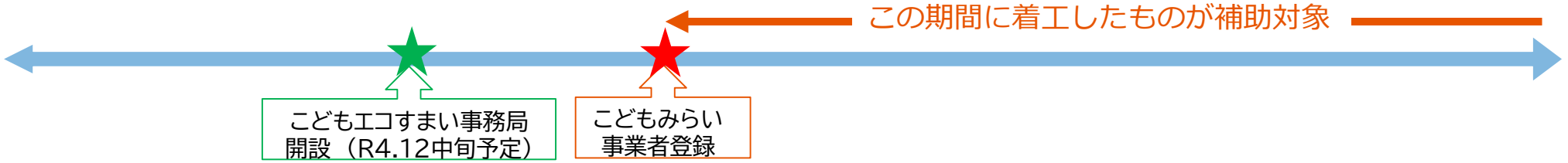
★事務局開設日以降の着工が補助対象



事業者登録時期によって、工事着工日が変わります。

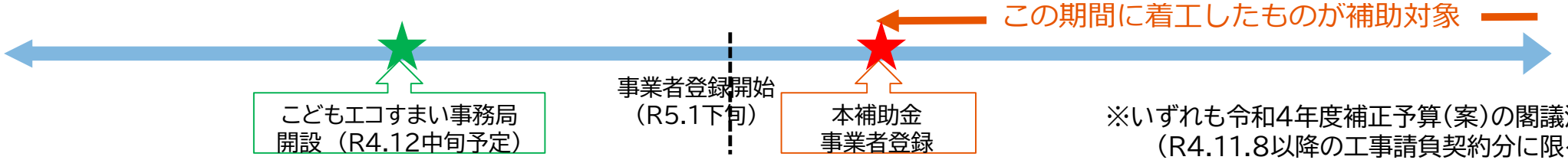
2）「本事業の事務局開設日（R4.12中旬予定）」**以降に**こどもみらい住宅支援事業の事業者登録を行った場合

★「こどもみらい住宅支援事業への事業者登録日」以降の着工が補助対象



②こどもみらい住宅支援事業の登録事業者ではない者が補助申請を行う住宅の新築・リフォーム工事

★「本補助金制度への事業者登録日」以降の着工が補助対象



※いずれも令和4年度補正予算(案)の閣議決定日（R4.11.8以降の工事請負契約分に限る

4-3 事業者登録について（全補助金共通）

①窓からエコ（仮称）　②高効率給湯器　③こどもエコすまい

「こどもみらい住宅支援事業」にて事業者登録を行っている場合は、所定の手続きを行うことで、
本事業への事業者登録の移行が可能となります。

事業者登録期間	**令和5年1月中旬**～遅くとも**令和5年11月30日（予定）** ※こどもみらい住宅支援事業で登録する場合はすぐに登録可
提出書類	【必須】 **A. 事業者登録申請書** （指定の様式）※印鑑証明に登録された実印 **B. 印鑑証明書** （発行から3か月以内のもの） 【追加】 **<法人の場合>** **C. 商業法人登記の写し** （発行から3か月以内で、現在事項が確認できるもの）

※令和4年11月8日発表資料より引用

4-4 事業者登録について（全補助金共通）

①窓からエコ（仮称）　②高効率給湯器　③こどもエコすまい

登録は事業者単位（１事業者（法人又は個人事業主）で複数登録は不可。

こどもみらい住宅補助金の事業者登録を活用できます。

【登録時に必要な事項】

項目	内容
事業者情報	法人：法人名称、法人番号 【必要書類】法人登記の登記事項証明書・法人の印鑑証明書 個人：屋号、個人事業主の氏名 【必要書類】事業主の印鑑証明
事業内容	・実施予定のリフォーム事業の内容 ・受注可能エリア（都道府県を選択）
事業免許等	建設業許可／住宅リフォーム事業団体登録 （許可業者／登録団体の構成員の場合）

事業者登録時の入力情報は少ないので、登録はカンタンです。

必須ではありません。

※事業者登録申請日以降に着工したものでなければ補助対象となりません。
※登録した事業者の内希望する者については、事務局のホームページで情報を公開します。
※「こどもみらい住宅支援事業」において事業者登録 を受けている者については、所定の手続きにより反対の意思表示がなされた場合を除き、 本事業の事業者登録の希望を有することを表明したものとみなし、「本事業の事務局開設日（令和４年 12 月中旬予定）（開設日以降にこどもみらい住宅支援事業に登録申請した場合は、その申請日）」以降に着工したものが補助対象となります。（令和４年 11 月８日以降 に契約を締結したものに限ります。）

その他の情報

交付申請時期・期間等

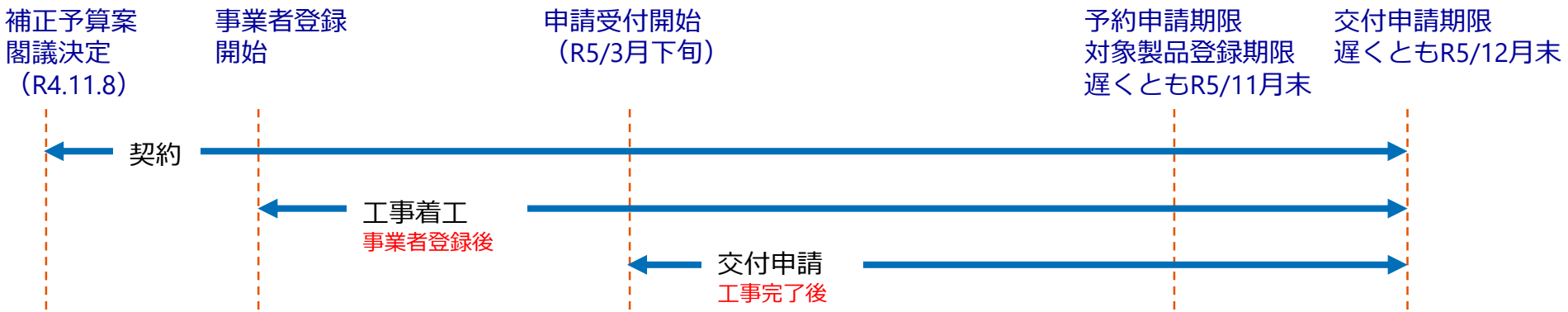
①窓からエコ（仮称）　②高効率給湯器　③こどもエコすまい

項　目		リフォーム工事	備考
交付申請時期		すべての工事の完了後	工事着工後の予約申請可 一定期間補助金確保
申請者	補助事業者（申請者）	リフォーム工事 施工業者 （工事請負業者）※１	事業者登録必須
	共同事業者	リフォーム工事発注者	個人・法人問わず

※１ 対象工事を複数の事業者に発注（**分離発注**）する事業は、1事業者（代表事業者）がすべての手続きと補助金の受領を代表して行う場合に限り、申請を行うことができます。共同事業者および他の工事請負業者が手続きに協力することが必要になります。

●予約申請について（任意）

令和5年3月下旬～遅くとも令和5年11月30日（予定）の期間は、工事着工後に補助金の**予約申請**が可能です。予約によって補助金が一定期間確保されます。但し、予約申請後3ヶ月以内に交付申請がなかった場合、その予約は取り消されます。



※令和4年11月8日発表資料より引用

他の補助金との併用

①窓からエコ（仮称）　②高効率給湯器　③こどもエコすまい

原則として、**補助対象が重複する国の他の補助制度との併用はできません**。
地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。
（国費が充当されているかどうかは、各地方公共団体にお問い合わせください）

補助制度	併用可否
こどもみらい住宅支援事業	△ （請負工事契約が別である場合は併用可）
戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業及び 集合住宅の省CO２化促進事業	△ （請負工事契約が別である場合は併用可）
次世代省エネ建材支援事業	△ （請負工事契約が別である場合は併用可）
既存住宅における断熱リフォーム支援事業	△ （請負工事契約が別である場合は併用可）
住宅エコリフォーム推進事業（補助金）	△ （請負工事契約が別かつ工期が別である場合併用可）
住宅・建築物省エネ改修推進事業（交付金）	△ （請負工事契約が別かつ工期が別である場合併用可）
「窓からエコ」「こどもエコすまい」「高効率給湯器」を申請する場合	△ **（補助対象が重複しない場合は併用可）**

※令和4年11月8日発表資料より引用

申請スケジュール・問合せ先

全体スケジュール

①窓からエコ（仮称）　②高効率給湯器　③こどもエコすまい

今すぐ、こどもみらい住宅支援事業で事業者登録を行うことがポイントです。



※令和4年11月8日発表資料より引用

事務局コールセンターは12月中旬開設予定

補助金	連絡先
①窓からエコ補助金（仮称）	事務局が選定されるまでの期間 電話番号　　0570-028-341 受付時間　　平日　9：30～18:15
③こどもエコすまい	こどもエコすまい相談窓口　03-6704-5537 受付時間　　平日　9：00～17:00
②高効率給湯器	＜経済産業省＞資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 電話：03-3501-1511(内線 4541～6)／03-3501-9726(直通)

※令和4年11月8日発表資料より引用

いつもを、幸せに。

LIXIL



少し背伸びをする贅沢は楽しい。

でもそんな特別な一日ではなく、
何気なく過ごす毎日をかけがえのないものにしたい。

好きな人といつもの食卓を囲む。
窓から入る優しい光で本を読む。
温かいお風呂で鼻歌を歌う。
家族の寝顔を見てから眠りにつく。

楽しいことも、悲しいことも、いろいろなコトが起こるけれど、
幸せは、ありふれた日常にある。

100年以上も前から、水まわりや窓辺をはじめとして、
革新的な製品や空間づくりで人々の暮らしを豊かにしてきたLIXIL。
今では世界中、10億人もの暮らしの中にある
幸せないつも、を支えています。
これまでも、これからも。

いつもを、幸せに。LIXIL